

令和2年度専修大学法科大学院入学者選抜試験 出題趣旨
第一期入試 小論文

【出題趣旨】

設問の文章を読んで、客観的に論理的に文章内容を把握する能力、一定の字数で自らの解答をまとめ上げることのできる能力、すなわち与えられた条件の中で適切に表現できることを審査することが、法曹のもっとも基本的な文章能力、文章分析能力を問う本問の出題の趣旨である。

以下は、各設問についての、参考解答である。ほぼ同趣旨の解答がなされていれば満点の採点をし、まとめ方の稚拙や意味の取り違い等があれば、一定の減点を行った。参考答案も、唯一の正解はないことに注意してほしい。

〔問1〕

日本にはアメリカ型の政策研究を行い政策上のまたは制度的な提言を行ったり、その基礎的な研究、情報収集などを行う多くのシンクタンクが存在していることが、日本にないものとして痛感されるということ。

〔問2〕

アメリカでは、政策研究のためには、現実の政策決定や実施過程についての情報が広く開示され、そのデータベース化や具体的な研究を行うことが求められるが、日本においては、情報が隠蔽され開示が十分でない状況

〔問3〕

アメリカ型のシンクタンクは、その財源、スタッフおよび具体的な活動においても、非常に有益な研究活動を行っている。それは、シンクタンク自体の組織的な優越性によるのみならず、アメリカのシンクタンクが置かれている環境にもよるところが大きい。すなわち、アメリカ型のシンクタンクは、政府がふんだんに公開している行政情報や行政文書を自由に利用して、データベースを作成したり、政策研究の基礎として利用することができる状況に置かれている。そのことを通じて、現実の政策分析過程を客観的に分析し、政治的な議論に役立つような政策研究や政策提言を行うことができるような状態になっている。

〔問4〕

アメリカの情報公開は、情報自由法が改正され、よりよい情報公開制度が整備されていることもあり、保存すべき行政文書は、電子メールに至るまで自動的に全部保存され、そして特定のカテゴリーに属する非公開情報以外は、公開されるしくみになっている。公開請求の

多い情報については、行政機関側から積極的に WEB 上で情報公開がなされているのでそうした公開情報を用いたシンクタンク等による研究も客観的な基礎を持って展開されるような環境を作り出している。

それに対し、日本における情報公開は、保存され公開されるはずの文書の所在すら不分明であったり、隠されたりしているような状況にある。情報公開法はあるものの、森友問題や加計問題といった重要な政治的な政策決定のスキャンダルについても言った言わないの問題となっていて、政策決定を裏付けるような文書の蓄積によっては支えられていない。誠に貧弱な情報公開制度の運用になっている。

〔問 5〕

ヒラリーが批判されたのは、本来は公的な活動に関わって公的なメールアドレスを利用して通信すべきところ、私的なアドレスを使った通信を行うことによって、本来ならば行政文書として自動的に扱われ保存していくはずの電子メールを、私的な通信によって私文書として扱わせるような実態を作り出したことが、国務長官としての公的立場にあるものとしての公的な公文書、公共メールのやりとりであるところに反した行為を行ったものであること

〔問 6〕

もともと 아이폰のユーザだったオバマ大統領は、大統領職に就いたからには、大統領としての職務についての通信を、セキュリティーを保って行うべきところ、自らは 아이폰を使いたいとプロジェクト等を進めてきたが、大統領といえども、セキュリティー上等の理由から使用が制限されている 아이폰については、結局最後まで利用することが認められなかった。一方日本では、その点があいまいで、セキュリティー上や情報公開に対応する上での重大な問題点を残している。

令和2年度専修大学法科大学院入学者選抜試験 出題趣旨
第二期入試 小論文

【出題趣旨】

W. キムリッカ著千葉眞・岡崎晴輝訳者代表「新版 現代政治理論」（日本経済評論社）を引用した文章から、現代正義論のうち「功利主義」の内容の理解を求めたものである。

【採点基準】以下の参考答案例を元にして採点した。

[設問1] 配点10点

第一に、功利主義者の促進しようとする目標が、神や魂の存在といった類の疑わしい形而上学的実体に依存してはいないことである。第二に、帰結主義であり、ある行為や政策が実際に善をもたらすか否かの検証を要請してくることである。

[設問2] 配点10点 帰結主義の魅力を、80字以内で纏めなさい。

道徳とそれ以外の領域は異なるというわれわれの直観に合致していること、及び、道徳問題についての明快な解決方法を提供しているように思われることである。

[設問3] 配点10点

エチケットや伝統への訴えかけのようなものをいう。例えば、同性愛における性行為によって、苦しむ人を特定できず。その適切な行動という観念は道徳的観念とはいえず、美学的批評となる。

[設問4] 配点10点

快楽の経験や感覚は人間の主要な善であるとし、快楽の経験や感覚はそれ自体が目的であるような唯一の善であって、それ以外の善はすべてそのための手段にすぎない。

[設問5] 配点20点

なぜわれわれがある行為を他の行為にもまして好むかということについての説明としては心もとない。例えば、詩作には苦痛がつきものであり、フラストレーションが溜まるものの、詩人は詩作を価値あるものと考えている。次に、麻薬を注入する機械に据え付ける状況を仮定すると、その麻薬は、考えられるかぎり最高の快楽の意識状態をもたらす。しかし、そのような機械に身を任せる人生は、われわれが送ることのできる最善の人生とは程遠く、人生を送るなどといえたものではない。それは、最も生きるに値する人生とは程遠く、多く人はそれを人生の浪費、価値の喪失である。

[設問6] 配点20点

第1に、特定の行動の費用便益について計算間違いをしたりしている時には、われわれにとっての善は、今われわれが抱いている選好とは異なることがありうる。第2に、多くの人々が望めばある物事が価値あるものではない。それどころか、価値があるということがそれを選好する十分な理由になるのである。価値あるものでなければ、私自身の誤った選好を充足させたとしても、私の福利に貢献しない。私の効用の増大は、どんなもので

あれ私の持つ選好を充足させることによってではなく、誤った信念に基づくのではない選好を充足させることによってもたらされる。

[設問7] 配点20点

(参考 各自の自由意見)

何をすべきかの判断は、行為時の事情を元に判断せざるを得ない。選考充足の考え方は、結局のところ、結果が出て初めて、その当否の判断をすることになる。しかし、ある状況において何をすべきかについての行動指針を与えられない。個々人は、行為時の情報に基づいた判断で行為せざるを得ない。またたとえ成功するとは限らないとしても、出来る限り、それを避け良い結果を出すべき行為をすべき場合がある。結果のみで、判断すべきではない。さらに、結果の発生は、個人の努力によって達成される。一定の方針・目標を立てて、努力することが求められる。その努力を結果のみで否定すべきではない。

令和2年度専修大学法科大学院入学者選抜試験 出題趣旨
第三期入試 小論文

【出題趣旨】

法律家として求められている、一般常識の有無と文章読解力・文章作成能力の素養が備わっているかを試すために出題した。設問の文章を読んで、文章内容を客観的に論理的に把握して、与えられた条件の中で適切に表現できることを審査することが本問の出題の趣旨である。

【採点基準】

〔設問1〕（配点：10点）

筆者は環境問題が発生した原因がどこにあると考えているのか、200字以内で述べなさい。

（解答例）

人間は自然をすべて脳に取り組みことができ、コントロールできると考えていた。また、自然のシステムはとても大きいから、例えば汚染物質を垂れ流しても、「自然に」浄化してくれるだろうという過大な期待もあった。このように人間は自然を相手にするときに、理解できる部分はコントロールし、理解を超えた部分には目をつぶってきた。つまり、人間は自然に対する謙虚な姿勢がなかった。この結果として、環境問題が発生した。（197字）

（趣旨）

環境問題についての筆者の考え方を問う問題。

指定された字数で適切にまとめていれば10点とし、文章の表現力、まとめ方、誤字の有無等を総合的に判断して、2点刻みで採点した。

*「戦後は、燃料が薪や炭から石油やガスに変わり・・・環境に大きな負担を掛けるようになった」という視点から述べている解答も可。

〔設問2〕（配点：15点）

筆者は、下線部（ア）において、「生物多様性」の保護と、「人殺しはいけない」のとは、根本は同じであると説明している。なぜ、根本が同じと筆者が考えているのかを250字以内で述べなさい。

（解答例）

地球上には、さまざまな環境に適応して進化し、多様な生きものが生まれた。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きている。それを支えているのが自然である。その自然は複雑なシステムであって人間がコントロールすることは不可能であるが、それを破壊するのは極めて簡単である。だからこそ、自然のシステムである生物多様性を壊してはいけないのであり、それを「壊す」のは、人殺しと同じで、ある意味

で「簡単」だが「つくることができない」と考えているから。(232字)

(趣旨)

生物多様性に関する筆者の考え方を問う問題。

指定された字数で適切にまとめていけば15点とし、文章の表現力、まとめ方、誤字の有無等を総合的に判断して、2点刻みで適宜裁量点を加えて採点した。

*「生物多様性とは、つまりは「生きとし生けるもの」全体を指している。それはただ生きているというだけではない。・・・それを「壊す」のは、人殺しと同じで、ある意味「簡単」だが「つくることができない」のである。」という趣旨で述べた答案も可

〔設問3〕 (配点：5点)

下線部(イ)の「一寸の虫にも五分の魂」の意味を50字以内で説明しなさい。

(解答例)

「小さく弱いものにもそれ相応の意地があるから侮りがたいの意」(28字) (広辞苑)

「どんな弱小なものにも、それ相応の意地や考えがあつて、ばかにしてはいけないということのたとえ」(45字) (大辞泉)

(趣旨)

諺(ことわざ)を問う問題。正答につき、5点。

〔設問4〕 (配点：30点)

筆者は下線部(ウ)において「システム全体のバランスを保つには、ここでも、上手に自然に手を加える『手入れ』という思想が必要なのである。」と述べている。その理由を「手入れ」と「コントロール」の違いにも注意し、本文中の具体例を用いながら400字以上600字以内で述べなさい。

(解答例)

「手入れ」と「コントロール」は違う。「手入れ」は相手を認め、相手のルールをこちらが理解しようとするところからはじまる。「手入れ」は、マニュアル化できない。里山の刈り方を、何月何日に下草をどれだけ刈るなどとマニュアル化してしまったら、生き生きとした里山の状態は保てない。「手入れ」の出発点は、相手を認めることにあり先に述べた。コントロールすべき対象ではなく、自分と同格のものとして相手を認める。自分が手を入れたら、相手がどのように反応するか、次にそれを知らなければならない。しかし自然という相手は、そう簡単には自分の姿や反応を見せてくれない。だから自然を知るためにあれこれ努力し、長い時間にわたって辛抱し、それでもやがてはわかる、と頑張る根性をもつことが要求されるのである。これに対して「コントロール」は、対象を自分の脳で理解できる範囲のものとしてとらえ、脳のルールで相手を完全に動かせると考え、マニュアル化される。し

かし自然を相手にするときには、そんなことができるはずがない。虫を追いかけているのも、虫がどこにいて何をしているのか、自分の脳がすべて把握できるわけではない。相手を自分の脳を超えたものとして認め、できるだけ相手のルールを知ろうとする。これが自然とつきあうときの、いちばんもっともなやり方だと思う。そのためには、自然のルールを理解する必要、つまり「手入れ」をする必要がある。(595字)

(趣旨)

「手入れ」と「コントロール」との違いについて、生物多様性に関する筆者の考え方にも考慮に入れて、適切に論じられているのかを問う問題。

指定された字数で適切にまとめていれば30点とし、文章の表現力、まとめ方、誤字の有無等を総合的に判断して、5点刻みで適宜裁量点を加えて採点した。

*「人体を含めた自然がシステムであり、カオス的変化を含めて、予測が完全につかないとわかれば「手入れ」という発想で付き合いしかない」という視点で述べられた答案も可

[設問5] (配点：40点)

環境問題について、「生物多様性」「手入れ」「コントロール」「システム」という語句を必ず1回は使って、文中の具体例を用いながら、あなた自身の考えを800字程度で述べなさい。

(解答例)

人間はこれまで自然はコントロールすること簡単だと思い込んでいた。そのため、環境問題についても、人間が自然をコントロールすることで解決できるものと信じていた。自然をコントロールすることで、経済が発展し、生活は楽になったと思い込んでいた。しかし、地球上には、さまざまな環境に適応して進化し、多様な生きものがある。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きている。この生物多様性を支えているのが自然である。その自然は刻々と姿を変える複雑なシステムであって、人間がコントロールすることはおよそ不可能である。そのため、人間は自然を相手にするときには、理解できる部分はコントロールし、理解を超えた部分には目をつぶってきた。そのため、汚染物質を垂れ流しても、「自然に」浄化してくれるだろうという期待もあって、むしろますます海洋汚染が深刻となり、公害を発生させる原因となってしまった。このように、人間は自然に対する謙虚な姿勢に欠けていたのである。これが環境問題を深刻化させた大きな原因である。人間は自然をコントロールすることはできないものであるとの認識に立ち戻り、相手を認め、相手のルールを理解するという「手入れ」という発想で自然と上手に付き合いしかない。ただし、自然は複雑なシステムであるから、そう簡単には自分の姿や反応を見せてくれない。自然を知るためには努力し、長い時間にわたって辛抱すること求められる。今後は、コンピューターというシステムを利用することで、カオスが見つかり、システムを理解する

道の一部がようやく開けてきたといっても、自然のシステムは複雑なものであるから、理解するほうもシステムを積み重ねてゆかなければならない。このように自然のシステムを理解することは先の長いことであるが、「手入れ」という発想で自然と上手に辛抱強く付き合うことで、環境問題を一つずつ解決して行かなければならない。（807文字）

（趣旨）

環境問題について解答者の考え方を問う問題。

「生物多様性」「手入れ」「コントロール」「システム」という語句を必ず1回使用して、解答者自身の考え方を、指定された字数程度で適切にまとめてあれば40点。文章の表現力、まとめ方、誤字の有無等を総合的に判断して、5点刻みで適宜裁量点を加えて採点した。

以上

令和2年度専修大学法科大学院入学者選抜試験 出題趣旨
第四期入試 小論文

【出題趣旨】

本小論文試験は、法曹として要求される文章読解の能力および論理的自己主張能力を試すものである。長文を正確に理解し、設問に対する解答に必要な推理力、要素の抽出能力、論理構造の把握能力、推論・論理の組み立て能力等を多面的に評価することが出題の趣旨である。

【採点基準】

各設問の採点基準とした模範答案例は以下のとおりである。

〔設問1〕（配点10点）

民主主義は、政治社会のメンバーの同質性とした決断に基づいて敵と味方を区別するものであり、多様性や自由を尊重し決断を行わない自由主義とは、そもそも相容れないから。

〔設問2〕（配点10点）

社会は放任によってこそ経済的・道徳的に進歩するという考え方ではなく、社会連帯や社会改良主義に基づく自由が強調されるようになり、累進課税、労働立法、社会政策などが導入されるようになった。

〔設問3〕（配点20点）

新自由主義は、一方において、自由な経済活動が自由の中心に据えて自己責任を強調し、政治に対する一般的不信から政治による公的責任の領域を狭め、民主主義の領域を縮小させる結果を生み出したが、他方において、こうした新自由主義は、民主主義を利用することで政治的影響力を持つようになった、という関係。

〔設問4〕（配点20点）

民主主義は、専制政治からわれわれを保護する唯一のものとして守るに値する理想であり、平和的な政権交代の唯一の方法であるが、圧力集団の特殊利益を実現するためではなく、一般的ルールを定めるものとして用いられなければならない。議会を通過したものであれば何でも法であると考えてるのではなく、一般性という法の要件に基づいて民主主義を制約する必要がある、そのような制約によって、自由と両立する民主主義が可能となる。

〔設問5〕（配点 40 点）

自由主義と民主主義は、個人決定の領域と公的決定の領域の境界が、どのように定められるかという点で接点を有する。境界が明確に画定されないところでは、両者の間に緊張関係が生まれるのである。歴史的には、19世紀から個人の政治的平等だけでなく、個々人の間に存在する経済的社会的な平等を目指す社会的民主主義が台頭し、また19世紀末から、社会政策、累進課税、労働立法によって自由が支えられなければならないという主張が展開されるに伴い、公的に決定されるべき領域が拡大してきた。また、それにより、社会が次第に政府に依存するようになり、自由の根拠と考えられてきた社会の国家に対する自律性が失われていった。しかし、1960年から70年代以降、少なくとも、思想や言説のレベルでは、自己責任に基づいた個人決定の領域を拡大し、公的決定や政治の領域を狭める新自由主義が主張されるようになってきた。

以上のように、自由主義と民主主義の関係については、経済的・社会的不平等の是正が自由や自律の前提であり、その是正について公的決定が求められるとみるか、経済的・社会的不平等は個人決定の帰結であり自己責任である、と把握するかによって異なることとみることができる。私は、行きすぎた経済的格差がある場合に、これを自己責任として公的決定による介入の対象としないことは、格差の固定化を生み出し、個々人の自由を損なうものとする。行きすぎた経済的格差の是正には一般性や一般意思があるとみるべきであり、その是正に対して、民主主義による介入がなされるべきである。